

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社コメ兵
【英訳名】	Komehyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 卓児
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須三丁目25番31号
【電話番号】	052(242)0088
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経営企画部長 鈴木 崇弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目38番5号 See-Stepビル
【電話番号】	052(249)5366
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経営企画部長 鈴木 崇弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	12,439,482	7,861,865	57,510,327
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	81,907	937,194	9,137
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	49,893	1,229,410	234,204
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	34,345	1,259,623	272,185
純資産額 (千円)	19,663,113	17,825,299	19,189,909
総資産額 (千円)	31,916,438	38,797,118	35,611,198
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	4.55	112.21	21.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.9	45.4	53.3

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第42期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第42期及び第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

##### (ブランド・ファッション事業)

2020年10月1日(予定)を効力発生日として吸収分割の方法で持株会社体制へ移行するため、2020年5月12日に株式会社コメ兵分割準備会社(2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」に商号変更予定。)を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

##### (タイヤ・ホイール事業)

主要な関係会社の異動はありません。

##### (その他の事業)

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### < 経営成績 >

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、商業施設等の営業休止や営業時間の短縮、インバウンド需要の急減、外出自粛による消費マインドの低下等により極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、世界的に感染が拡大する新型コロナウイルスに対しては、お客様と従業員の安全を第一に考え、政府や自治体からの要請に準じ、感染拡大の防止に向けた対応を強化しており、地域住民の安心とくらしを守るため、店舗の臨時休業や営業時間短縮を行いました。5月下旬から、感染状況の確認、安全衛生の徹底、在宅勤務、WEB会議の活用などの感染防止策を講じながら、お客様と従業員の安全の確保を前提とした営業を再開しておりますが、外出自粛による来店者数の減少による影響を受けました。

グループ会社の海外店舗の一部におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業時間短縮を行っております。

一方で、業務の効率化を推進する施策とともに、オンラインストアの利用促進や、法人向けオンラインオークションを開催するなど非接触型営業の取り組みを強化しております。

また、2020年10月1日(予定)付で、持株会社体制へ移行するにあたり、2020年5月12日に当社の完全子会社として、株式会社コメ兵分割準備会社(2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」に商号変更予定。)を設立いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は7,861百万円(前年同四半期比36.8%減)、営業損失は860百万円(前年同四半期は92百万円の営業利益)、経常損失は937百万円(前年同四半期は81百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,229百万円(前年同四半期は49百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### ブランド・ファッション事業

ブランド・ファッション事業では、新宿店の移転計画に伴い「KOMEHYO SHINJUKU WOMEN」を出店、また、個人買取強化のため、「KOMEHYO 買取センター武蔵小山」他3店舗を出店いたしました。

中古品仕入高につきましては、宅配買取を強化いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、店舗の臨時休業や営業時間短縮を行ったため、個人買取仕入高は大幅に減少しております。

売上高につきましては、オンラインストアの利用促進や、法人向けオンラインオークションを開催するなど非接触型営業の取り組みを強化いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための店舗の臨時休業や営業時間短縮により大幅に減収となりました。

営業利益につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための店舗の臨時休業や営業時間短縮による売上高の大幅な減少が、販売費、人件費等の経費の減少による影響を上回ったことから、営業損失となりました。以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当セグメント売上高は7,137百万円(前年同四半期比39.0%減)、営業損失は823百万円(前年同四半期は184百万円の営業利益)となりました。

##### タイヤ・ホイール事業

タイヤ・ホイール事業では、SNSによる新作ホイールの紹介や「U-ICHIBAN」による中古タイヤ・ホイールの販売強化に努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための店舗の臨時休業や営業時間短縮により、前年同四半期に比べわずかに減収となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当セグメント売上高は711百万円(前年同四半期比0.7%減)、営業損失は33百万円(前年同四半期は95百万円の営業損失)となりました。

#### その他の事業

当第1四半期連結会計期間末の主な不動産賃貸物件は4カ所であります。

当第1四半期連結累計期間の当セグメント売上高は16百万円（前年同四半期比33.1%減）、営業損失は3百万円（前年同四半期は3百万円の営業利益）となりました。

#### <財政状態>

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は38,797百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,185百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金4,428百万円、建物及び構築物（純額）357百万円、並びに無形固定資産その他（ソフトウェア仮勘定他）470百万円の増加が、売掛金275百万円、たな卸資産1,473百万円及び流動資産その他（未収入金他）268百万円の減少を上回ったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は20,971百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,550百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金2,489百万円及び長期借入金2,299百万円の増加が、未払法人税等124百万円の減少を上回ったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は17,825百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,364百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失1,229百万円及び剰余金の配当87百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は45.4%（前連結会計年度末は53.3%）となりました。

#### (2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

#### (6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

（持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約の締結）

当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、2020年10月1日（予定）付で、持株会社体制へ移行するにあたり、当社の完全子会社として、株式会社コメ兵分割準備会社（以下「分割準備会社」といいます。2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」に商号変更予定。）を設立すること、及び、2020年6月25日開催の当社定時株主総会決議（以下「本株主総会」といいます。）による承認等が得られることを条件として、分割準備会社に対し、会社分割（吸収分割）の方式により当社が営むブランド・ファッション事業（以下「本事業」といいます。）を承継させるために、分割準備会社との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結することを決議いたしました（以下、この会社分割を「本吸収分割」といいます。）。

また、当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、本株主総会による承認が得られることを条件として、当社の商号を、2020年10月1日（予定）付で、「株式会社コメ兵ホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業内容に合わせて変更することを内容とする定款変更（以下「本定款変更」といいます。）を行うことを決議いたしました。

なお、本吸収分割契約及び本定款変更は、本株主総会において承認されております。

本吸収分割は、当社の完全子会社に事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

#### 記

##### ・持株会社体制への移行

##### 1．持株会社体制への移行目的

（背景及び目的）

当社グループは、「KOMEHYO」の買取・販売店舗、オンラインストアの展開、法人向けオークション事業への参入、2019年12月には株式会社ブランドオフの事業を承継する等、ブランドリユースを中心に事業拡大をしております。また、確かな品物をお客様にお届けすることが、健全なリユース市場の発展につながるの考えから、目利き人財の育成、商品管理のためのセンター設置、真贋判定サービス付きのフリマアプリ「KANTE」のリリース等を推進してまいりました。今後も、国内ブランド・ファッション事業をさらに強固にしていくことに加えて、海外展開、新規事業開発、M&A等によって業容拡大に努めてまいります。

一方で、リユース市場は、リアル店舗、EC、フリマアプリ等、買取・販売競争が激化しており、また、顧客の購買行動の変化、テクノロジーの進化が事業に及ぼす影響等、当社グループを取り巻く環境は不確実性が高まっております。

このような環境の中で、当社グループが持株会社体制に移行する具体的な目的は、以下のとおりです。

##### グループ経営の効率化

グループ全体として、経営資源を最適に配分し、経営効率を高めつつ、各事業の成長を加速させます。

##### ガバナンス体制の強化

各事業への権限委譲と責任の明確化を行い、経営の執行と監督を分離することによって、市場環境に即した意思決定を可能とする体制を整備します。

##### 経営人財の育成

各事業への権限委譲を進めることで、次世代の経営人財の育成を図ります。

##### 2．分割準備会社の設立

本吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始するため、本吸収分割の効力発生前に先立ち、当社が100%出資する分割準備会社を設立した上で、当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とし、当社の完全子会社である分割準備会社に本事業を承継させる吸収分割を行う予定です。

なお、分割準備会社の概要については、後記「4．本吸収分割の当事会社の概要」をご参照ください。

##### 3．持株会社体制への移行の要旨

##### （1）本吸収分割の日程

分割準備会社設立及び本吸収分割契約承認取締役会	2020年4月13日
分割準備会社設立	2020年5月12日
本吸収分割契約締結	2020年5月12日
本吸収分割契約承認株主総会（当社及び分割準備会社）	2020年6月25日
本吸収分割効力発生日	2020年10月1日（予定）

##### （2）本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行います。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際して、分割準備会社は、普通株式1,800株を発行し、その全部を当社に割当交付いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割により当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、分割準備会社は、本吸収分割契約の定めに従い、本吸収分割の効力発生日において当社に属する本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務（但し、本吸収分割契約において別段の定めがあるものを除きます。）を当社から承継します。

なお、分割準備会社が当社から承継する債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

吸収分割後、分割準備会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、分割準備会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、本吸収分割後においても、分割準備会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

4. 本吸収分割の当事会社の概要

	当社 (2020年3月31日現在)	分割準備会社 (2020年5月12日設立時点)
(1) 名称	株式会社コメ兵	株式会社コメ兵分割準備会社
(2) 所在地	名古屋市中区大須三丁目25番31号	名古屋市中区大須三丁目25番31号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石原 卓児	代表取締役 石原 卓児
(4) 事業内容	ブランド・ファッション事業	ブランド・ファッション事業
(5) 資本金	1,803百万円	10百万円
(6) 設立年月日	1979年5月4日	2020年5月12日
(7) 発行済株式数	11,257,000株	200株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
(9) 大株主及び 持分比率	株式会社K I 8.42% 株式会社I - B E L I E V E 8.03% 株式会社Y S S 6.63% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.89% コメ兵社員持株会 3.52% 株式会社T M S 3.11% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 3.09% 石原 司郎 3.07% 石原 佳代子 2.99% 石原 卓児 2.93%	株式会社コメ兵 100%

(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状況(2020年3月期)		
純資産	18,226百万円(連結)	10百万円
総資産	28,668百万円(連結)	10百万円
1株当たり純資産	1,663.51円(連結)	50,000円
売上高	48,307百万円(連結)	-
営業利益	470百万円(連結)	-
経常利益	458百万円(連結)	-
親会社株主に帰属する当期純利益	254百万円(連結)	-
1株当たり当期純利益	23.27円(連結)	-

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で「株式会社コメ兵ホールディングス」に商号変更予定です。  
2. 分割準備会社は、2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」に商号変更予定です。  
3. 分割準備会社は、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

#### 5. 分割する部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

ブランド・ファッション事業

##### (2) 分割する部門の経営成績(2019年3月期)

	本事業部門 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	44,269百万円	44,391百万円	99.7%

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2019年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	12,227百万円	流動負債	10,158百万円
固定資産	1,066百万円	固定負債	1,599百万円
合計	13,294百万円	合計	11,758百万円

(注) 上記金額は、2019年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

#### 6. 本吸収分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社コメ兵ホールディングス (2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」より商号変更予定)	株式会社コメ兵 (2020年10月1日付で「株式会社コメ兵分割準備会社」より商号変更予定)
(2) 事業内容	株式又は持分の保有を通じたグループの経営管理等	ブランド・ファッション事業
(3) 設立年月日	1979年5月4日	2020年5月12日
(4) 所在地	名古屋市中区大須三丁目25番31号	名古屋市中区大須三丁目25番31号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石原 卓児	代表取締役 石原 卓児
(6) 資本金	1,803百万円	100百万円
(7) 決算期	3月末日	3月末日

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,257,000	11,257,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,257,000	11,257,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	11,257,000	-	1,803,780	-	1,909,872

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,952,200	109,522	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	11,257,000	-	-
総株主の議決権	-	109,522	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社コメ兵	名古屋市中区大須 3-25-31	300,500	-	300,500	2.66
計	-	300,500	-	300,500	2.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,440,381	10,868,718
売掛金	1,469,765	1,194,059
たな卸資産	14,905,903	13,432,649
その他	2,633,340	2,364,918
流動資産合計	25,449,390	27,860,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,623,780	3,981,398
土地	1,646,267	1,646,267
建設仮勘定	24,942	1,717
その他(純額)	794,997	854,098
有形固定資産合計	6,089,987	6,483,481
無形固定資産		
のれん	1,063,889	1,032,173
リース資産	444,257	375,477
その他	303,367	774,078
無形固定資産合計	1,811,514	2,181,729
投資その他の資産	2,260,306	2,271,561
固定資産合計	10,161,807	10,936,772
資産合計	35,611,198	38,797,118
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	470,954	312,090
短期借入金	8,570,071	11,060,000
1年内償還予定の社債	72,000	72,000
1年内返済予定の長期借入金	991,444	942,188
リース債務	299,888	284,500
未払金	711,424	613,692
未払法人税等	145,097	20,105
賞与引当金	452,601	619,284
商品保証引当金	13,358	10,095
ポイント引当金	133,604	118,870
その他	379,219	512,451
流動負債合計	12,239,664	14,565,277
固定負債		
社債	356,000	320,000
長期借入金	2,757,148	5,056,383
リース債務	172,258	113,796
役員退職慰労引当金	30,207	23,598
商品保証引当金	925	781
ポイント引当金	135,724	120,845
退職給付に係る負債	83,200	84,230
資産除去債務	546,537	585,368
その他	99,624	101,538
固定負債合計	4,181,625	6,406,541
負債合計	16,421,289	20,971,819

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,803,780	1,803,780
資本剰余金	1,909,872	1,909,872
利益剰余金	15,371,680	14,054,617
自己株式	80,331	80,331
株主資本合計	19,005,000	17,687,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,273	5,241
為替換算調整勘定	37,873	65,375
その他の包括利益累計額合計	34,600	60,133
非支配株主持分	219,509	197,494
純資産合計	19,189,909	17,825,299
負債純資産合計	35,611,198	38,797,118

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	12,439,482	7,861,865
売上原価	9,018,437	5,973,861
売上総利益	3,421,045	1,888,003
販売費及び一般管理費	3,328,310	2,748,431
営業利益又は営業損失( )	92,734	860,427
営業外収益		
受取利息	328	699
受取配当金	5,757	1,045
受取手数料	1,204	1,393
受取保険金	8,000	844
その他	2,327	6,107
営業外収益合計	17,618	10,090
営業外費用		
支払利息	6,571	14,233
為替差損	9,667	26,951
開店前店舗賃料	-	41,000
持分法による投資損失	10,662	1,167
その他	1,544	3,505
営業外費用合計	28,445	86,857
経常利益又は経常損失( )	81,907	937,194
特別利益		
固定資産売却益	1,865	-
負ののれん発生益	15,918	-
助成金収入	-	210,593
特別利益合計	17,783	210,593
特別損失		
固定資産除却損	1,865	3,678
臨時休業による損失	-	502,517
特別損失合計	1,865	506,196
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	97,826	1,232,797
法人税等	51,626	1,292
四半期純利益又は四半期純損失( )	46,199	1,234,089
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3,694	4,679
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	49,893	1,229,410

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	46,199	1,234,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,808	1,968
為替換算調整勘定	12,020	25,181
持分法適用会社に対する持分相当額	2,975	2,320
その他の包括利益合計	11,853	25,533
四半期包括利益	34,345	1,259,623
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,781	1,276,958
非支配株主に係る四半期包括利益	3,435	17,335

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2020年10月1日(予定)を効力発生日として吸収分割の方法で持株会社体制へ移行するため、2020年5月12日に株式会社コメ兵分割準備会社(2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」に商号変更予定。)を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、当該法定実効税率を使用する方法により計算した金額を計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を、繰延税金資産の回収可能性の判断やのれんを含む固定資産の減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(保証債務)

一部の店舗の敷金及び保証金につきまして、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
預託金の返済義務	1,244,460千円	1,244,460千円

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業による損失

当第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言の発出に伴う店舗の臨時休業等により発生した費用及び損失等502百万円を臨時休業等による損失として特別損失に計上いたしました。その内容は、休業手当等にかかる人件費、店舗等休業期間中の減価償却費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	145,170千円	250,698千円
のれんの償却額	17,372	31,716

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	175,303	16.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	87,651	8.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ブランド・ ファッション 事業	タイヤ・ ホイール 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,701,281	716,409	12,417,691	21,790	12,439,482	-	12,439,482
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	2,777	2,777	2,777	-
計	11,701,281	716,409	12,417,691	24,568	12,442,260	2,777	12,439,482
セグメント利益又は 損失( )	184,732	95,807	88,925	3,809	92,734	-	92,734

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「タイヤ・ホイール事業」セグメントにおいて株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスの全株式を取得し、グループ会社化したことに伴い、同社を第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、第1四半期連結累計期間において、15,918千円であります。また、当該負ののれん発生益は、セグメント利益には含めておりません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ブランド・ ファッション 事業	タイヤ・ ホイール 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,137,000	711,163	7,848,164	13,700	7,861,865	-	7,861,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	2,727	2,727	2,727	-
計	7,137,000	711,163	7,848,164	16,427	7,864,592	2,727	7,861,865
セグメント損失 ( )	823,295	33,666	856,961	3,466	860,427	-	860,427

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている不動産賃貸事業であります。

2. セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	4円55銭	112円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	49,893	1,229,410
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は普通株式に係る親会社株 主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	49,893	1,229,410
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,956,467	10,956,467

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社コメ兵

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 安島 進市郎 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 牧原 徳充 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメ兵の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コメ兵及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- 注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。